



# 日本の労働社会の変革 —ジェンダーの視点—

2020年12月1日  
一橋大学名誉教授  
木本喜美子

# 本日のストーリー

- 非正規の増大、特にシングルと女性における増大という問題を考える

◎非正規雇用：全体の4割、働く女性の6割

大卒の2割、大学院修了の1割

⇒問題の根底にあるもの：「男性稼ぎ主モデル」

・・・それを支えてきた日本型雇用慣行

・・・そのもとでの結婚観・ジェンダー観とは？

⇒現在、このモデルは大きく揺らいでいる

・・・新しい未来?!を探る必要があるのでは

# 第二次大戦後の推移

- 1945年：敗戦
- 1950年代後半から1960年代：高度成長期
- 1973年：オイルショック→低成長期へ
- 1980年代：経済大国へ
- 1993年：バブル経済の崩壊
- 「失われた10年」「失われた20年」
  - ※2008年：リーマンショック
  - ※2011年：東日本大震災

・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ **現在**

# (1) 日本型雇用慣行とジェンダー

## ○ 日本型雇用システム

▲ 正社員（メンバーシップ型）

▲ 非正規（ジョブ型）

→ 正社員：新規学卒者が「就社」（VS. 「就職」）

企業内教育訓練

年功賃金

頻繁な異動・移動

長時間労働、「サービス残業」

= 企業社会への強いコミットメント = 大企業の男性正社員

→ その陰画としての非正規 = 女性、若者（女性、男性）

# 日本的雇用慣行への入り口としての 新卒一括採用

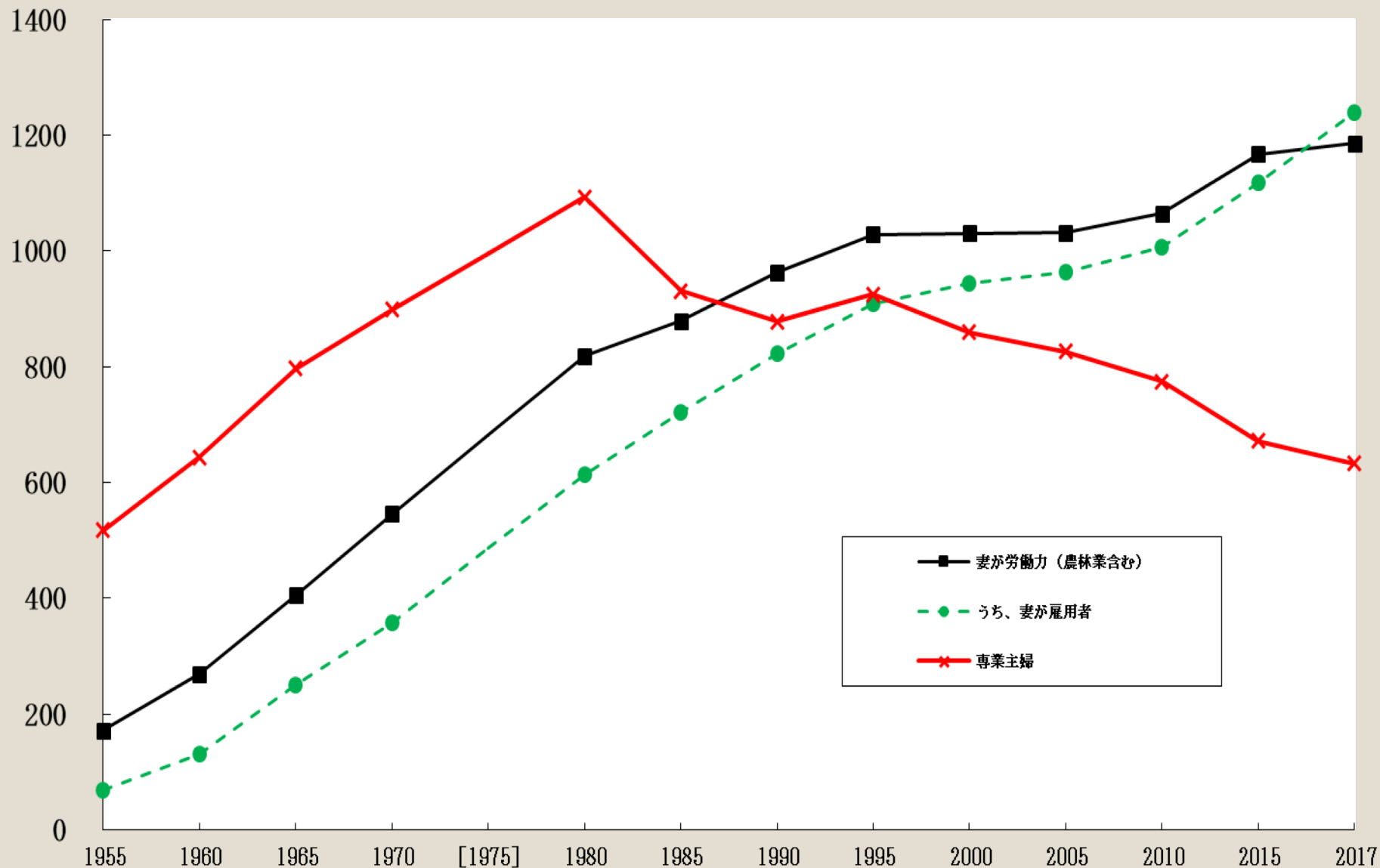
- 「ずぶの素人」を迎え入れ、企業内で人材育成する
  - ← 曖昧な選抜基準：（学校歴や専門にも配慮はするが）、「自社」にふさわしい資質の持ち主（＝訓練を受容する素直さ、協調性）
- 「就活」がシステマティックに展開
  - ・ ・ ・ **女性**はあらかじめ**排除**されていた時代があった
    - （＝女性は長期雇用に耐ええない人材とされたため）

# 日本型雇用慣行のもとでの結婚・家族像

- 男性正社員は家族の唯一の稼ぎ主
    - ⇒ 「働き過ぎ」状態に限りなく傾斜する傾向
    - = 企業社会に呑み込まれた「会社人間」へ
  - 女性は早期退職し、「職場の花」から「三食昼寝付き」へと「永久就職」=専業主婦となる
    - ・・・しかし家計の必要から、やがてパートに
- 会社人間+専業主婦 (or パート主婦)

(万世帯)

図1 共働き世帯数の推移 (夫がサラリーマンの世帯)



(出所) 総務省「国勢調査」(1955～1970年)、「労働力調査特別調査」(1980～2000年)及び「労働力調査」(2005年以降)より作成。なお1975年データは存在しない。

# 主婦化：政策的バックアップ

○1980年代には、一連の「主婦優遇」制度

．．．「内助の功」の評価

△民法の配偶者法定相続分の引き上げ（1980年）

△パート所得の特別減税（1984年）

△サラリーマン世帯の主婦年金の創出（1985年）

△所得税の配偶者特別控除（1986年）

→→→主婦は、働かない方がお得です？！

．．．現在も、この制度が生きている！！



# 配偶者控除（2018年に変更）

- 配偶者（妻）の年間所得がゼロ～103万円なら・・・夫の所得から38万円控除される
- 配偶者（夫）の年間所得が103万円を超えると・・・夫の所得からの控除がなくなる  
+ 配偶者（妻）自身も所得税を支払う

※「103万円の壁」： $103\text{万円} \div 12\text{か月} \div 4\text{週} = 21458\text{円}$

（東京の最賃1013円）

※2018年からの変更点：夫の所得が1000万円を超えた場合に、控除はなしという点のみ

# 「男性稼ぎ主モデル」のもとで

- 性別分業家族：女性を専業主婦（あるいはせいぜいパート主婦）とし、家庭の守り手役割を担うことをよしとする政策
  - 女性が働いても低賃金に留まることを当然視
- ・ ・ ・ このモデルに揺らぎをもたらした2要因
- ① 共働き化の時代へ
  - ② 若者の非正規化の進行

## (2) 日本型雇用慣行下での女性・若者の貧困—不可視化から可視化へ—

### <不可視化>

① 男性稼ぎ主型の家族を標準化 = 皆婚社会

= <会社人間化する夫 + 専業主婦 or パート主婦>

の組み合わせ・・・それ以外は「逸脱家族」視

② 女性労働の周辺化

EX. 女性管理職がきわめてわずか (2018年) = 14.9% :

係長18.3%、課長11.2%、部長6.6%

cf. 2018年 : フィリッピン51.5%\*、フランス34.5%、

スウェーデン38.6%、イギリス36.3%、

シンガポール34.5%\* ( \* : 2017年)

# 日本的雇用慣行の守備領域の縮小と非正規化の進行

## <可視化>

バブル経済の崩壊後、日本的雇用慣行見直しへ

○バブル崩壊後の「就職氷河期」世代の出現

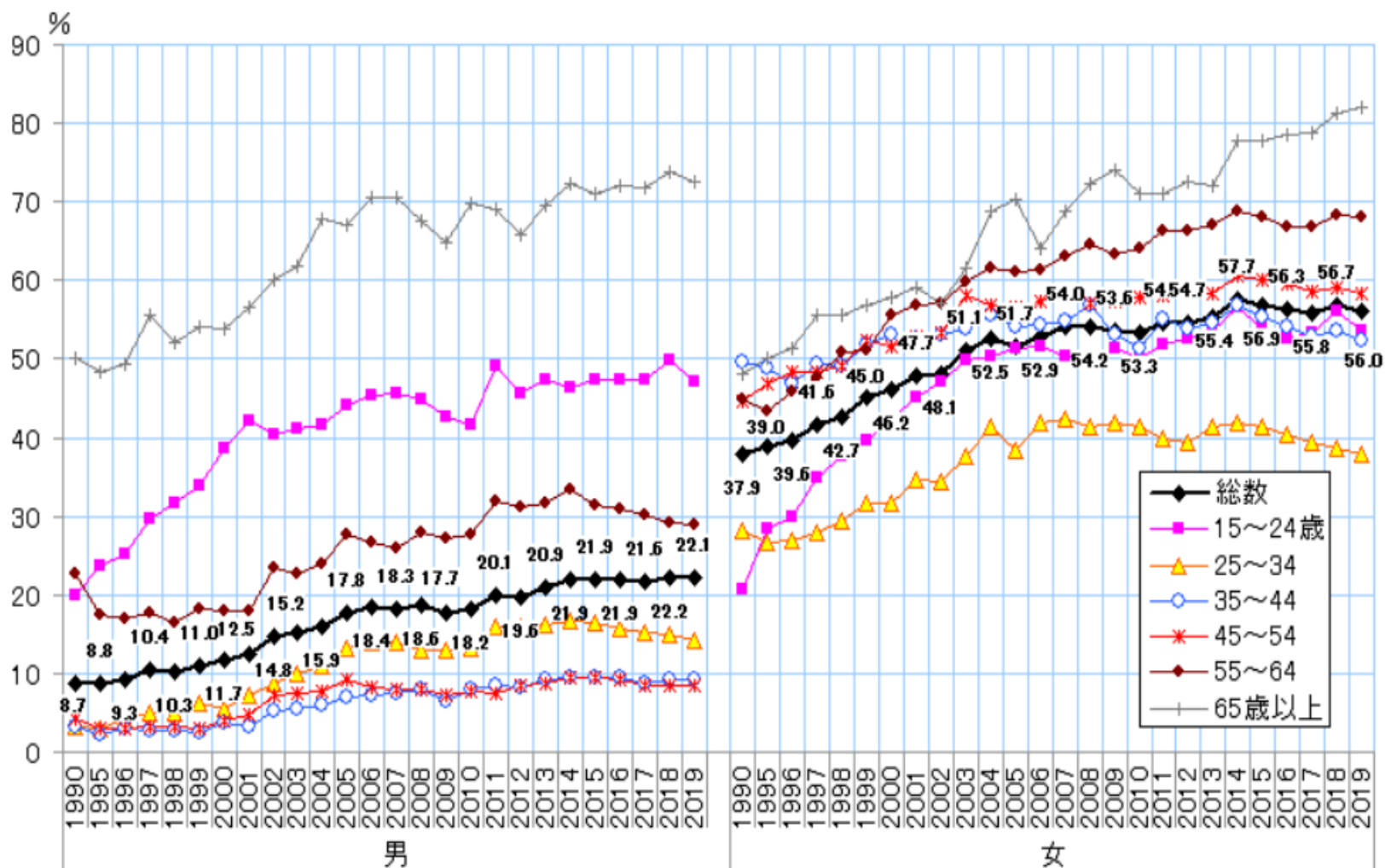
※1994年の流行語大賞

・ ・ ・ 「就職氷河期世代」の誕生

○1990年代半ば以降、労働市場の規制緩和

・ ・ ・ 非正規の拡大

# 図2 非正規雇用者比率の推移(男女別・年齢別)



(注) 非農林業雇用者(役員を除く)に占める割合。1~3月平均(2001年以前は2月)。非正規雇用者にはパート・アルバイトの他、派遣社員、契約社員、嘱託などが含まれる。数値は男及び女の総数の比率。2011年は岩手・宮城・福島を除く。

# 非正規をとらえるバイアス

- 若者バッシングから、「フリーター問題」、「格差社会」との問題意識の成熟へ

→男性フリーターへの同情：

結婚もできない！」「女が寄りつかない！」

→女性フリーターは不可視化：

「家事手伝い」・・・結婚すれば解消する？

※非正規化に加えて、晩婚化・未婚化のさらなる進行

### (3) 若者バッシングからの離陸：「若者問題」

- 学校から職業への移行（transition）問題としての若者問題の提起
  - 後期資本主義に集中的に起こる現象：  
産業構造の転換（製造業中心から知識集約型へ）＋高学歴化・・・学歴の価値の下落＋結婚の意味の転換
- 「大人」になっていく道筋の不明確化・不透明化  
（80年代：ヨーロッパ、アメリカ）

# 日本での「若者問題」のあらわれ方

- 90年代初頭のバブル経済の崩壊にいたるまで、この問題は顕在化せず
  - 1990年代後半以降：「学校から職業への移行（トランジション）期」の長期化＝若者の自立（就職、離家、結婚・出産）の困難、晩婚化・未婚化、さらには少子化とのつながり
- ←非正規のアルバイト職などが急増（ex. コンビニの急成長）　＋新卒の正社員採用の手控え
- ←90年代後半以降の労働の規制緩和（非正規の増大）



# 発見されたフリーターの現実

- フリーター労働市場は、一度入り込んだら抜け出せない・・・その苦悩
- 結婚に向かいえない現実、自信のなさ
- 特に「高卒無業者」問題の厳しさ＝上級学校への進学機会と正社員としての就業機会の二重の喪失

→バブル経済崩壊後の、犠牲者としての若者

←しかし1990年代は依然として主要な世論は、若者バッシング：かつての経済的に安定していた時代の「大人」観のまなざしが働いていた

# 日本的雇用慣行下の男性正社員が ノーマルな大人像なのか？

- スムーズな移行＝「皆婚社会」
- そこでの結婚モデルは、男性の経済的基盤に依存＝「男の甲斐性」は扶養者であること
- 会社人間への駆り立て：  
会社への過剰適応＝Lifeの欠落
- . . . このような会社人間と結婚した主婦の  
人生の意味は？

# 会社人間のコインの裏側＝主婦

- 主婦化の進行
- 女性の職場からの排除＝「腰かけ」程度の入社

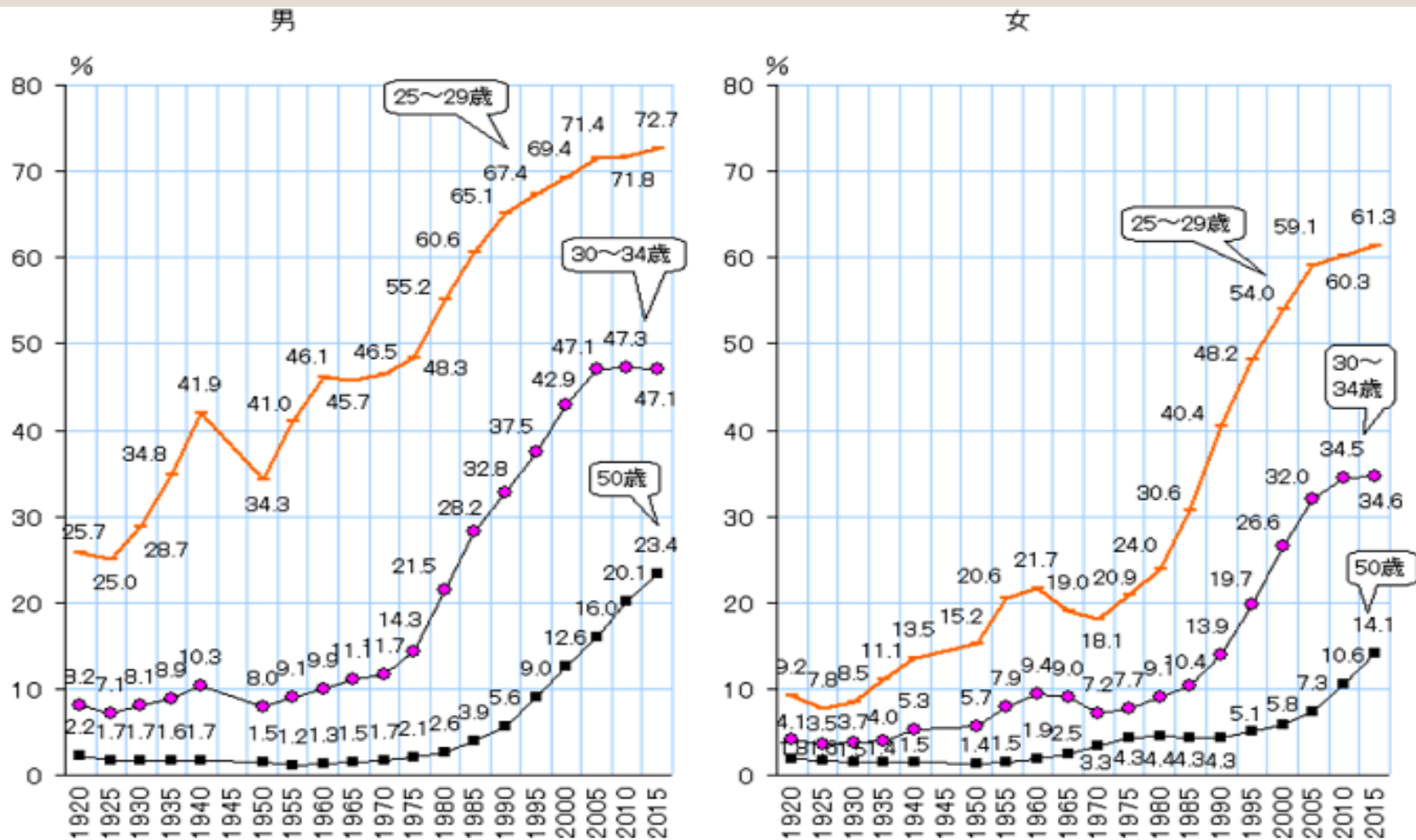


- 主婦＝女性の「幸せな生き方モデル」
  - ・ ・ ・ 夫の昇進競争の旗振り役にも
  - ・ ・ ・ その一方で「妻たちの思秋期」症候群  
(＊ 斎藤茂男、共同通信社、1982年)

# 古いモデルに変革を迫る諸要素

- 非正規化のさらなる進行
  - 未婚化・結婚離れ（図3）
  - 離婚の増大（図4）
  - 子どもの貧困
- 
- ・ ・ 「男性稼ぎ主」モデルの復権は、果たして現実的か？

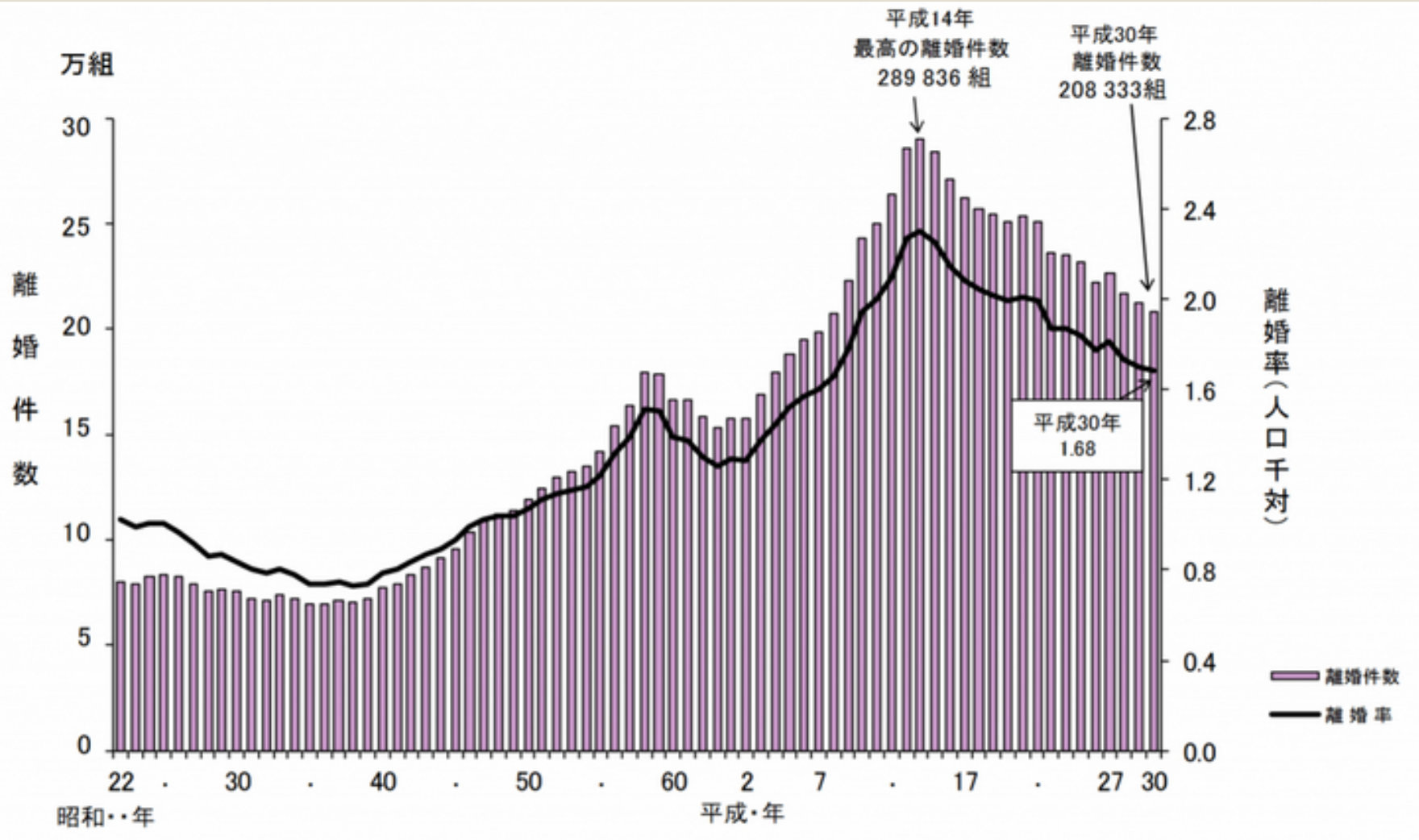
# 図3 年齢別未婚率の推移



(注) 配偶関係未詳を除く人口に占める構成比。50歳時の未婚率は「生涯未婚率」と呼ばれる(45~49歳と50~54歳未婚率の平均値)。

(資料) 国勢調査 (2005年以前「日本の長期統計系列」掲載)

# 図4 離婚の年次別推移



厚生労働省「平成30年(2018)人口動態統計月報年計(概数)の概況」

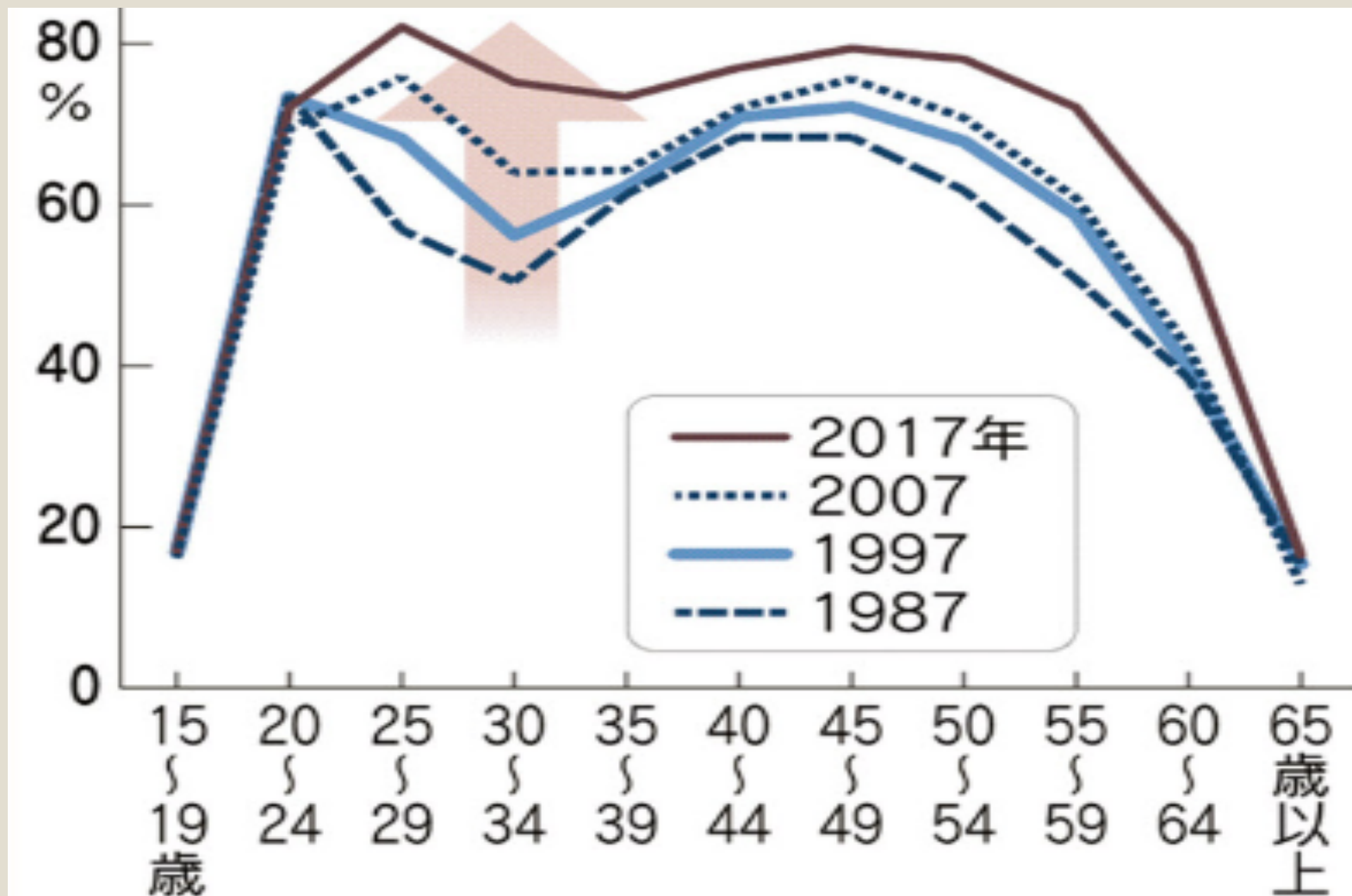
# 「結婚」の意味転換？

- 若者の「結婚ばなれ」現象
- 離婚率の上昇

←←← 従来型の「結婚」像を遠ざける動きか？

←←← 男性経済力に依存した結婚（＝専業主婦を抱える結婚）の実現自体のハードルがきわめて高いという現実問題

図5 女性労働力率の変化  
—「M字」から「台形」へ—



(出所) 総務省労働力調査、女性の労働力人口比率



# 新しいモデルへ

- 若者バッシングの根底にあった「大人」像（あるいは「結婚」像）は、現実的ではない
  - 「男性稼ぎ主」モデルの現実的基盤は掘り崩されてきている
- ⇒ 女性の労働権、若者の労働権の確立が不可欠
- ⇒ 新しいモデル（＝格差を是正し、両立支援モデル）  
に向かう必要がある

## <新しいモデルに向かう過渡期を生きる>

- 過渡期の制約を踏まえつつ、自分自身のキャリア観、ワークライフバランス観、パートナー観を。

# 参考文献

朝日新聞東京本社社会部『会社人間のカルテ』新潮文庫、1983年。

斉藤茂男『サラリーマンは幸福か—慶応Kゼミ24人の軌跡』ちくま文庫、  
1988年。

木本喜美子「企業社会と家族」(宮本みち子ほか『リスク社会のライフデザイン—変わりゆく家族をみすえて』放送大学、2014年)。

木本喜美子「仕事と結婚をめぐる若者たちの模索」(石井まこと他編『地方に生きる若者たち—インタビューからみえてくる仕事・結婚・暮らし』旬報社  
2017年)。

大沢真理『企業中心社会を超えて—現代日本をジェンダーで読む』岩波現代文庫、2020年。